

資料  
〔講演〕

ある劇作家と共に〈憲法〉を考える  
——井上ひさし『吉里吉里人』から『ムサシ』まで

樋口陽一

○樋口：私は、40年間になる大学での研究と教育の生活の最後の締めくくりの数年間を、ここ早稲田大学法学部で過ごさせていただきました。その間、多くの同僚の皆さんから、学問的な刺激をいただくと同時に、大学院生を含めて、学生諸君との交流があり、これは今日なお続いております。夏には合宿という形式で、かなり長いことになります。そういう早稲田大学でお話をする機会に恵まれたことを、心から感謝しております。

きょうのお話は、一人の作家について、それを材料として、私の専攻であります憲法に関わることを語ろうというわけです。もちろん文学の素人でありますから、一人の作家そのものを語るということではできません。それは、大変な一つの研究主題でありますから、また別の話になります。

今日とりあげる井上ひさしという作家は、私と同じ1934年の生まれです。山形に生まれ、昨2010年、鎌倉で亡くなりました。その後には、膨大な作品群、外国語訳されたもの、外国でしばしば演じられた戯曲を含めた膨大な作品群が残されました。

実は、15歳から18歳まで、私は彼と同じ学校で共通の空気を吸って過ごしました。繰り返しますが、ここでは作家論をやらうとするわけではありませんし、まして人物論をやらうとするわけではありませんけれども、当時われわれが一人の少年から青年になっていく、その時期にどうい時代一般の空気があったのか。その中でもさらに、私ども二人が共通に過ごした学校は、ちょっと独特な学校でありましたので、一言触れておく必要があるように思います。

その時代のことは、彼の小説、直木賞を取ってから後の本格的な作家活動に入って間もない頃の『青葉繁れる』という小説が描いております。もちろん小説ですから、虚実取り混ぜてでありますが、そこで描かれている雰囲気について、私は三つ挙げておきたいのです。

一つは、およそ何をやっても「やるな」と言われぬ、何もやらなくても「何をやれ」と言われぬ、そういう学校の、そういう意味でのたためとも言える

ような自由の雰囲気、これが一つです。

あとはその現れですけれども、まずは映画です。作家としての井上ひさしの原点の一つが、やはりそこで作られている。これは彼自身がいろんなところで書いたりしゃべったりしておりますから、別に私が特にお話しすることではないのですが、この学校の自由ということの一つの表れですけれど、彼は午前中から映画館に入り浸っている。あるとき、当時は婦人警官という言葉がありました。女性のお巡りさんは珍しかったのですが、それに補導されたのです。学校に通報されましたが、学校の担任の先生は、「いや、それは承知しています。とにかく学校に帰してください」。そして、彼は先生にこう宣言されたのです。「君は、これから必要に応じて日中でも映画館に行ってもよろしい。ただし、条件がある。映画を観た半券と、それからその映画の詳しい感想を書いて私にそのつと出しなさい」、こういうことです。

もう一つはフランス語です。皆さんの中に、仙台出身の方もおられると思えますけれども、仙台一中という旧制中学が仙台一高という新しい学校に変わったばかりの時代です。英語の他にドイツ語のクラスはありましたが、私はそちらでした。フランス語というクラスはありませんでした。この『青葉繁れる』という小説の中に、フランス語を解する少年が、主役として出て参ります。これについて小説には出てこないエピソードがあります。これも彼が何かに書いていることです。

彼に言わせると、山形から出てきて、神童か天才だと自分で思っていたけど、仙台の高校に来たら、英語の成績を見ると下から数えたほうが早い。これでは、とても英語の試験では卒業できそうもないということで、ある日、担任の先生に、「フランス語で受けてみたい」と言いました。中間のことは省きますが、それで学校が、当時東北大学の文学部仏文学科の大学院学生にアルバイトを頼んで、出題をしてもらったのです。そういうことができる時代だったのです。戦後直後の時代です。学校の先生の判断で、一番教育上よろしい手段を選択していいのだと、そういう時代の背景を申しあげたいから、この例を出したのです。

ただし、この話には、彼自身が付け加えているオチがあります。彼は、とにかく合格点ももらった。そのときに、そのにわか先生に呼び出されて、「君は自分でフランス語をできているらしいけれど、君が思うほど答案はできてないよ」と言われたというのであります。ともかく、そういう雰囲気の中で、少年期から青年期への時代を過ごしたのです。

ところで、『青葉繁れる』というタイトルが既にひねってあるのです。仙台市青葉区というのがあります。政宗が築いた青葉城というのがあります。大通りで青葉通りというのがあります。ですから、仙台を指すのによく使われます。しかし

それだけではないのです。実は、われわれのジェネレーションは、『青葉繁れる』とまで聞くと、「青葉茂れる桜井の、里のわたりの夕まぐれ」という歌を思い出すのです。南北朝の歴史の争いのときに、忠臣楠木正成とその子正行（まさつら）の桜井の別れです。私どもが、少年初期の時代まで、徹底的に叩き込まれた皇国史観という背景を、読者に思い出させるパロディなのです。面白おかしいことが中に入っている小説なのだけれど、タイトルの言葉に既に仕掛けがあるのです。

文学作品には、いわば必ず種と仕掛けがある。種というのは、言いたいこと、ちょっと改めて言えば、ものをどう考えるか、思想ということです。もう一方は仕掛け、これを彼は趣向という言葉で言い表しています。そして、「芝居においては、一が趣向で二が趣向、思想なぞは100番目か、101番目くらいにこっそりと顔を出す程度でいい」—これが、彼の作家としての出発期の宣言なのです。よく井上ひさしについて言われる、「難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことを愉快に…」、とつながっていく、独自の作法を、非常に早い時期から、彼は自分のものにしようとしていた。

ところが、彼の作品の無数といっていいほどの中では、彼がそれは100番目か101番目にこっそり顔を出す程度でいいんだと言っている言いたいこと、これがひょっとすると表に出ちゃいそうな場面が、当然のことながら出てきます。それをいわば寸止めして、また趣向の世界に引き戻すということが、彼の非凡なところなのです。

中身に入っていきたいと思うのですが、私のこの話は、大きく分けて、「作家井上ひさしにとっての憲法」という話と、「憲法にとっての井上ひさし」という、二つになります。

### 作家井上ひさしにとっての憲法

その前者ですが、サブタイトルに出しておいた『吉里吉里人』をとりあげましょう。これは小説の題目です。

場所は、岩手県の内陸に設定しておりますが、吉里吉里という町は、東北出身の方で、よく詳しくご存じの方が諸君の中におられると思います。三陸沿岸です。私自身、かつて訪ねたことがあります。今日、非常に痛惜の思いなしには、私には吉里吉里という言葉の口に出すことができません。今度の3・11、皆さんの中にもご自分の家庭、親戚、仲間、友人で、痛ましい犠牲になられた方、これから長く続く苦しい道に耐えなければならない方が少なからずおられるだろうと思います。加えて原子力という、核という魔物が正体を現してしまった。明らかにこれは史上最大、戦争と並ぶ人災の最たるものであります。

この吉里吉里に、私は3・11後、まだ訪れる機会がありませんが、外国の新聞

の特派員がいち早くここを訪れています。行政区画で申しますと、大槌町の吉里吉里です。行政の責任者、担当者の方々が犠牲になられて、全く行政が機能しない。まさに小説に出てくる吉里吉里の人々と同じように、自分たちで自分たちのコミュニオンをつくる、自分たちで自分たちの共同の生活を運用するという、今現に起こっていたことの、心を揺さぶるルポルタージュを、ある外国の記者が紹介しております。

さて、この小説は全28章、834ページに及ぶ大変な長編の力作で、1981年から数年間、ベストセラーになりました。この小説が書き始められたのは、70年代の初めなのです。2年くらいしか続かなかった『終末から』という雑誌に途中まで連載しました。後に月刊誌の『新潮』で長く続く連載となります。70年代というのは、世間で言う新左翼の運動が日本を揺さぶっていた頃です。この早稲田のキャンパスもこんなに静かではなかった。大変揺れ動いた時代なのです。そういう時代背景の下で、桎梏からの解放、それを一緒に始めた仲間の裏切り、それでもなお解放を求めるという、鋭い主題を作家井上ひさしが出し続けていた時期です。題目からして、70年の『ブンとファン』という、軽妙な作品があります。とてもコミカルな仕立てで、しかし実は、中身は真剣な言いたいことが伝わってくる『11ぴきの小ねこ』というものもあります。これも子ども向きの作品の形をとっていますが、高度成長に酔っていた大人にこそ観せたかった作品だったはずです。子ども向きと言え、皆さんとは世代がずれていますから、ご両親たちの子どもの頃に、NHKのテレビで長く続いた漫画仕立ての『ひょっこりひょうたん島』も彼の作品です。

そういう流れの中で『吉里吉里人』が出て参ります。これは、東北の村の独立物語です。日本国から敢えて独立しようという話です。しかし、世界各国でその頃既に始まり、現在大変な問題を世界中で投げかけている、至るところで起こっている民族独立の話ではないのです。そこが非常に重要な点です。後で詳しく触れます。ともかく、日本国から独立するという話です。

この話は、現に存在する日本という国家をぬけ出す話です。せっかく日本国憲法というものを持ち、国家としてのビジョンを掲げながら、それに沿ったことをちっともやろうとしない日本国に愛想を尽かして、それなら俺たちが日本国憲法を、日本語から吉里吉里村独自の吉里吉里語にそのまま翻訳して、俺たちの憲法にするのだ、こういう話なのです。そういう意味で、現存する日本国家を壊す、しかし壊すだけではなくて、一旦国家に絶望して、それにもかかわらず、今度は吉里吉里国を造ろうとします。

ここでまた、先ほどの仕掛けと種、趣向と思想の話になります。趣向という点から言えば、吉里吉里語です。吉里吉里語というのはもちろん、現実の東北地方

のいろいろな言葉を下敷きにした彼の創作です。ずーず一弁的な言葉です。それから、世間では、下品だとか猥雑だとか言うであろうようなダジャレの類、これが無数にちりばめられています。これが趣向のほうです。要するに、全体として見ると、ふざけた話です。

思想のほうは何なのか。そこで、憲法に直接関係のある大事なことが出てきます。第一、国家は、自然のままの存在ではない。目的を持った、一人一人の個人の合意でつくりあげ、かつ維持していくものなのだ、こういう考え方です。決して、一つの民族がイコール国家になるのではない。

民族というものが、本当に自然の存在なのかということは、専門家の間でいろいろな議論があります。民族だって、つくられたフィクション性を多分に含んでいます。しかし、ともかく普通常識的に言って、民族というのは「ある」でしょう。日本民族と俗に言われます。これは、いわば自然に存在するものです。血のつながりによって、民族と民族でないものが区別されています。しかし、そういう民族、自然を基本にしたものではない、目的を持った諸個人がつくるのが国家なのだ、というわけです。

実は、1981年に単行本が出て大ベストセラーになる前に、私が編集委員の一人をしておりまして、『社会科学の方法』という小さい雑誌のために彼に原稿を頼みました。彼は『吉里吉里人』の前宣伝」という小文を寄せてくれました。まだ単行本になっていないわけですから、まさに前宣伝です。

曰く、「国が先にあったのか。それとも人間が先にあったのか。それを問うのは野暮の骨頂だろう。人間が先にあったに決まっているからである。志を同じくする者が、手をつなぎあって独立する。これが、吉里吉里国独立の話だ」、ということ。志を同じくする。志という人間の意志であって、そこにごろっとあるような血のつながりで結びついている民族というものではないというわけです。

実はこれは、教科書的な無味乾燥な言い方に翻訳し直しますと、皆さんが、中学、ひょっとして小学校の頃から、言葉遣いは別として、学校で習ってきた社会契約論の論理ですね。人々が、約束を取り結んで、世の中をつくる。それ以前は、そうではなくて、神様がそういうふうにしてくださったのだ、という話だったわけです。そうではないのだ、人々が約束を取り結んで、社会、世の中、国家をつくるのだ、ということ、吉里吉里国の国造りという形で、彼は問題を出したのです。

ところで、大事なことは、この小説の中のいろいろな波瀾万丈な話をここでご紹介するわけにはいきませんが、結局、吉里吉里国独立は失敗に終わるのです。結局は、悲劇に終わります。その中で、筋書きを紹介できないのでもどかしいのですけれども、生まれたばかりの吉里吉里国を応援しようという、世界中

からそういう声が出るのです。世界中で、権力者に押さえつけられて苦しめられている少数民族の運動家たちが、やってくるのです。

しかし、これは実は、本来の吉里吉里国の志とは違う話だったのです。なぜ、民族独立の話ではないのか。民族独立の話だったら、仮にそれが成就したとします。そうすると、その民族の中には、必ずまた少数民族がいるはずで、民族を話の基準にする、血のつながりをリトマス試験紙にするということになりますと、そこでまた第二段階の民族独立紛争が起こることは、理屈から言ってその通りですね。実は、そのことがまさにこの小説が書かれた後、1990年代のバルカン諸国の悲劇によって裏書されることになります。ごく最近もその戦争責任が問われて、捕まってハーグの法廷に連行された当時の指導者の話が、日本でも報道されておりました。そういうことになります。

民族を基準にすると、いわばらっきょうの皮をどんどんむくのと同じです。同じ民族でない人たちを、強制移住させる。あるいはもっと酷くなると、民族浄化ということで殺し合います。それがバルカンの悲劇です。そういう、本来連帯すべき相手でない相手と連帯することによって、本来目指した道が踏み外されてしまったのだ、と私は読み取りました。

とにかく、国家というのは自然のものではない。これが思想の1です。

思想の2は、国家は人々一人一人が志を持ち寄ってつくるのだ、という時の「一人ひとり」のありようにかかわります。この一人一人の個人というのも、実は自然の産物ではありません。生のままのごろっとした一人一人は、だいたいわれわれ自身がそうですが、朝から晩までそんな天下国家のことを考えているわけではありません。人間には、欲を言いたい、楽をしたいという自然の気持ちがあって、志を同じにする者が集まるといい公共社会をつくろうということ、年がら年中考えているわけではありません。生まれたときからそういうふう考えるように仕向けられているわけでもありません。そういう人間像は、つくりあげなくてはいけないものです。

ナマの人間の愚かさ、惨めさというのを、わが井上ひさしは、実に恐ろしいほどに描き出しています。ちょうど今、新国立劇場で再演されている『雨』という話があります。これも中身を紹介したいところですが、省いておきます。76年の作品です。同じ頃、73年の『藪原検校』があります。『藪原検校』『雨』という70年代中期の作品は、恐ろしいほどに人間の悪、暗いユーモアというものをえぐり出しています。

ですから、志を同じにする個人がつくりあげる国家、公共、吉里吉里国はそういうものであるべきだったのですけれども、その個人というものが、放っておいて自ずとできるようなものではありません。そういう意味で、これも自然の産物

ではありません。今ご紹介した『雨』とか『藪原検校』という芝居ですが、これは人間の惨めさ、悪、それを暗いユーモアで描き出しているのですが、やはりここでも趣向のほうは、笑いを誘う、そういうものが仕込まれています。

ただ、暗さをただ暗く描いた井上作品の唯一の例外だと私が今でも思っている作品があります。やはり70年代の作品で、『四十一番の少年』という小説です。これは、彼が仙台で私どもの仙台一高に通学しているときに、住み処にしております仙台のカトリックの施設で、小説に書かれているその通りのことではないのですが、実はそれに似たようなことが事件として起こりました。そのことを下敷きにした彼の創作です。『四十一番の少年』は、結局、子どもを誘拐して、殺人の罪に服し、処刑されることになるのです。これは、暗さをただ暗く描いた井上作品の唯一の例外です。この作品は、あまり読まれていないはずだと思います。作家が亡くなった直後、政治学者の加藤陽子さんが、この作品を名指して注目して、井上作品の素晴らしさ、すごさを書いております。私は、なるほどと脱帽いたしました。

こういうふうには、『吉里吉里人』は、フィクションとしてのネーション・ビルディング、これから国民国家をつくろうとして挫折する物語なのです。繰り返しますが、ネーション・ビルディングと言いますが、このネーションは、くどいようですが、民族国家ではなくて、国民国家です。だってそうでしょう。日本はどちらでしょうか。日本国は、民族国家ではない、国民国家です。というのは、1990年代に裁判所の判決、そして法律で少数の民族として認定されたいわゆるアイヌの人たち、そういう民族がいます。それから、朝鮮半島、あるいは中国の出自の人たちで日本国籍を持っている人たちは、もっと多くいますね。ですから、日本は単一民族の国家ではなく、国民国家である。そういう意味でのネーション・ビルディングです。

『吉里吉里人』のネーション・ビルディングはフィクションの話でしたが、現に幕末から明治にかけて、日本は、日本という国民国家をつくりあげるわけです。これはリアリティとしてできあがったのです。その問題性をテーマにしたのが、86年の『國語元年』という作品です。

この主人公は、文明開化語、要するに日本語をつくろうというわけです。統一国家ができますと、意識的につくりあげられた日本語、東京の山の手言葉を基準にした日本語以外は、方言ということになります。幕藩体制、それ以前には方言という見方はありません。みんな、それぞれの言葉だったはずで。

日本語をつくろう。それを文明開化語としてつくろうというふうに、主人公は考えます。その文明開化語が本当に生きた働きをするかどうかを、この主人公は、自分で確かめるために、押し込み強盗を働くのです。これは小説の中の設定

です。ところが、自分がつくりあげようとした文明開化語で脅迫しても、迫力なく、結局捕まってしまう。その後、彼は次のように述懐することになります。「万人のものは万人の力を集めて改革するが最良の上策にて御座候。〔そのためには〕一人一人が己が言葉の質を僅かでも高めて行く他、手段は一切これあるまじと思ひ居り候」と述懐するのです。

言語というのは、重大な憲法問題なのです。日本では、日本語が唯一、いわゆる公用語となつて、誰も怪しみません。しかし一般には言語の扱いは大変な問題なのです。

複数語が公用語である、誰もが知っているスイスでは、ドイツ語とフランス語とイタリア語です。その他にロマンシュ語という小さい言語がありますが、それを別にしても三つです。カナダでは、英語とフランス語です。私の家の近くのカナダ大使館の入り口には、ちゃんとフランス語と英語で「カナダ大使館」と書いてありますね。

これらはそれなりに安定した多言語の国ですけれど、言語圏の違う地域同士の熾烈な争いがある、ベルギーでは1年以上、まだ内閣が成立しないという状態が続いています。フランス語とオランダ語系のフラマン語という二つの言葉を背景にした対立です。バルカンになりますと、言葉どころか、アルファベット自身が争いの対象になります。われわれが考えるローマ字のあのアルファベットとキリル文字、ギリシア語、ロシア語のアルファベット系統の文字です。

そういう憲法問題につながるテーマが、この『國語元年』で扱われています。ちなみに、日本で初めて國語辞典とっていいものをつくったのは、明治の初期の大槻文彦という人です。この人は、仙台藩の学者の家系に生まれた方です。辞書の名前は、『言海』です。これは今でも売っているのではないのでしょうか。少なくとも私どもが子どもの頃は代表的な現役の辞書でした。その大槻文彦は、仙台一中に招かれて初代校長になった人です。仙台一中といえば、その大槻文彦初代校長の下に、第一期生として入学した中の1人に、政治学者の、民本主義で恐らくこれは社会科でも皆さん、名前を忘れていなければ頭の中に入っているのではないかと思います。吉野作造がいます。民本主義の主張者です。東京帝大の教授でした。

『國語元年』は、大槻文彦の体験が、作家のいわば体についた座標の一つになっています。それと同じように、吉野作造については、2003年に、『兄おとうと』という作品を出しています。これは、吉野作造が主人公です。吉野は、たびたび刺客、暴漢に狙われます。彼は民本主義の主唱者です。当時彼は、「民主」と言わなかったということは、皆さん、社会科で習得済みだと思います。「民主」というのは、主権の理屈から言って、天皇主権と正面からぶつかり合います。で



も、天皇主権を前提としながらも、憲法を基準にし、かつ、選挙によって選んだ帝国議会を中心にした運営で、リベラルに運用していくか。その路線を担ったのが、民本主義です。それでも、「民主」はもちろん「民本」すら不届きな議論だという非難が出ます。

ある時期には、この民本主義的なやり方で世の中が動きました。「大正デモクラシー」から昭和の始めまでです。憲法の領域では、美濃部達吉という憲法学者が、天皇機関説を説きます。政治思想における民本主義、片や憲法学における天皇機関説です。天皇機関説とは、不正確を承知で一言だけ大まかに言っておきますと、統治権の担い手は、法人としての国家そのものだ。法人はそのこと自体は動くことができない。だから、機関がある。会社という法人には、これまでの言い方で言えば取締役会や取締役社長という機関があるのと同じように、国家という法人にも機関が必要だ。その様々ある機関の中で、天皇が最高機関である。—これが天皇機関説です。美濃部は、一般の人を相手にした講演で、もっとかみくだいて、機関ということを説明しました。「上は天皇より、下は交番の巡査に至るまで、これ国家の機関である」と。もちろん美濃部にとっては、お巡りさんが問題なのではなくて、帝国議会という機関の力をできるだけ強くすることだったのですね。

その吉野作造を、ある日襲った刺客とのやりとりです。最近「刺客」という言葉は、選挙区で落としたい人を落とすために立候補させることを、メディアではそう言いますが、このときの刺客は、本当に殺そうとする刺客です。吉野作造は、刺客とのやりとりをするのです。「国家は何を芯にするのか」というので、刺客と問答します。刺客は、「まず民族だろう」吉野は「いや、民族ではない」。これは私自身が先ほどから説明しているところですね。「それじゃあ唯一の言語を中心にしてまとまる」「いや、これもそうじゃない」と吉野は言います。「宗教か?」「これもそうじゃない」と、現にそうではないということを示して示します。

そして、国というのは、おにぎりみたいなものだ。そのおにぎりの何が真ん中にあるのか。井上は、吉野にこう言わせるのです。「ここで、共によりよい生活を目指そうという願い。それが、国の元だ。そして、人々のその意志と願いを文章にまとめたものが憲法なのだ」こういうやりとりが展開いたします。

ちなみに、なぜ『兄おとうと』なのかというと、兄はもちろん吉野作造です。弟は吉野信次という高級官僚です。やがてこの吉野信次の下に、岸信介という同じ商工省の官僚がつかます。最近はお役所の名前がしょっちゅう変わるのですが、一頃までは通商産業省と呼んでいましたね。当時は商工省です。岸信介を育てた高級官僚、吉野信次が弟です。しかも、史実そのものがそうなのですが、奥

さん同士が姉妹なのですね。この二人の置かれた社会的場所のコントラスト、それから、この二人が抱えているものの考え方のコントラスト、これをコミカルに映し出す中に、大正・昭和の現代史を展開してみせるという話です。

そういうふうには、憲法にとって肝心かなめの国家と個人という思想を取り出すのです。そのようなものをさらに遡って、一番大切なことは何なのか。彼の没後、かねて連載していた長編小説が単行本になりました。『一週間』という、一週間の間に起こる話についての、これまた奇想天外な小説です。この小説について大江健三郎さんが、長い書評を書きました。この小説の主人公、小松修吉の小松は作者の故郷、修吉は作者のお父さんの名前からとっています。たぶん父上の生き方を反映したこの主人公の持つ人間としての倫理性について、これは大江さんの文章から引用します。

「人間を・また人間として、辱かしめ・辱かしめられてはならぬとする気質」。一このように、井上ひさしが書こうとしたことを、明快に大江さんがつかみ出してきています。

憲法13条は、全て国民は個人として尊重される、と宣言しています。個人の尊厳という言葉も、憲法24条に出てきます。民法の冒頭、第2条にも出てきます。法的な用語としての個人の尊厳、個人の尊重の意味を、これほど見事に言い直した言葉はないと思います。大江さんの言葉です。

実は、去年の4月にきょうの主人公、井上ひさしが亡くなってから、私はいろいろなメディアから何か追悼の文章を書いて欲しいと言われながら、書くことができませんでした。

私が1カ月以上ためらっていて、やっと書くことができ、朝日新聞に渡して翌朝、朝早く来た新聞を見たら、なんと大江さんがこれまた同じく1カ月の沈黙後、初めて井上ひさしについて書いた文章が載っていたのです。私はすぐ大江さんに手紙を書き、折返してお手紙をいただきました。

「偶然とは言えないほどの符号、ひさしさんが声をかけてくれて、三人で顔を合わせてという思い」ということで返信をくださったのです。間を飛ばして読みます。「なによりも、あなたの」——以下、私が書いた文章の一部がお手紙の中で引かれています——『『今は吸っている空気の質も量も違ってしまったような喪失感を感じています』というお言葉が、私がこれまで経験した域をはるかに超えている崩壊感とまさに重なっていると思ったところでした』と書いていただきました。そういう大江さんだからこそ、井上ひさしがこの『一週間』の主人公の言動に託したいと思っていることを、見事な言葉ですくい取ってくれたのです。

### 憲法にとっての井上ひさし

残された時間で、大きな二つ目の問題、「憲法にとっての井上ひさし」ということについて述べたいと思います。もっともここでは、日本国憲法、とりわけ9条を維持し続けようという運動へのコミットのことが、直接の話題ではありません。作品を通しての世の中へのメッセージのほうが主題です。

井上ひさしは、2000年代に入ってから、新国立劇場の企画に乗る形で、「夢」という三部作を次々と公にしました。『夢の裂け目』（2001年）、『夢の泪』（2003年）『夢の疵』（2006年）です。これはいずれも敗戦直後の東京裁判を主題に、いわば座標の下敷きにして、その上でいろいろな登場人物を彼流のやり方で動かして見せ、深刻な難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことをおもしろく、というやり方で展開したものです。

一言で言えば、作者自身の東京裁判への見方は、第一に、勝った側の勝者の裁判であったということです。justiceという言葉は、「裁判」という意味があり、「正義」という意味があります。justiceという同じ言葉が、この二つの意味を同時に表すものでなくてはいけないのですが、なかなかそうはなりません。国内ですら、誤判が正されないままに進んでしまったことがどれだけあったのか。ましてや、国際裁判になりますと、justiceはさらに怪しくなってきます。

しかし、第二に、それにもかかわらず、ということをつけ加えます。東京裁判は勝者の裁判であったけれども、justiceの部分も重要であったはずだ、というのが作者の見方です。「疵こそ多いが、血と涙から生まれた歴史の宝石だ。この裁判の記録は」というのです。キズというのは、外に対する関係では、負けた側だけが対象にされたこと、負けた側の戦争犯罪だけが対象にされたことです。内については、大元帥はじめ、本来責任を問われるべき人々が追求を免れたということです。

しかし、にもかかわらず、むしろ、だからこそ、東京裁判の記録は、日本人として大事にしていかなければいけない。これが作者の訴えです。それにつけても、1945年、昭和20年8月15日を境にして、非常に有名な小説家、武者小路実篤という人ですが、「私はだまされていた」という文章を書きました。しかし他方では、「だまされた者の罪」ということを書き残した人がいます。映画作家の伊丹万作という人です。もう皆さんですと、名前をご存じないと思いますが、名作「無法松の一生」で知られた人です。彼はこういうことを言ったのです。井上ひさしと同じ問題意識ですから、紹介します。

「多くの人が、今度の戦争でだまされていたという。(中略)しかしだまされたものは正しいとは、古来いかなる辞書にも決して書いてはない。(中略)だまされるほど批判力を失い、思考力を失い、信念を失い、家畜的な盲従に自己の一切

をゆだねるようになってしまつてしまつていたことこそ、悪の本体なのである。(中略)『だまされていた』といつて平気でいられる国民なら、おそらく今後も何度でもだまされるだろう。いや、現在でもすでに別のうそによつてだまされ始めているにちがいない」。

この文章は、敗戦の年の12月に書かれました。翌年、伊丹万作は亡くなつてしまいます。もちろん、騙された者の前に、騙した者、とりわけ騙された上で今度は自分が騙すほうに回つたもの、そして自分自身を騙した者、それこそが問題なのです。

私のある若い友人が、3・11の直後に私の家に電話をかけてきて、「この3・11は、もう一つの8・15ですね」と言うのです。「君、8・15のとき生まれてもいなかったのに、鋭いね」ということで話をしたのです。確かに、私の世代にとって、8・15はもちろん強烈な記憶にあります。「神州不滅」、神様ががついているから絶対に負けない。それが、8・15で一挙に崩れました。3・11で、「絶対安全」「絶対問題なし」という神話が崩壊しました。ここで私は、安全だからといつて騙されたと言つて済ますわけにはゆかない、ということをおち一人一人が考えなければならぬだろう、という思いを新たにします。

ところで、そういう騙された痛みを蓋をするのが、まさに痴なのです。騙された痛みの上に、自ずとできてしまう。騙された痛みがとめどなく流れるのをふさぐのが痴です。三部作の最後の作品は、『夢の痴』です。『夢の痴』という作品では、昭和天皇の東北訪問で、その宿に指定された旧家に、ある元軍人がいます。村の人たちが緊張して予行演習をするのです。元軍人は予行演習で天皇の役をしているうちに、天皇に成り代わってしまうのです。そして、村人の重ねての訴えに対して、天皇に成り代わってしまったこの主役が、天皇の言葉として「済まなかった」という一言を発してしまうのです。それどころか、さらに加えて、「退位する」という言葉を発してしまうのです。この作者自身、今の天皇との現実の個人的な会話で、昭和天皇にかかわる事柄について話をしたそうです。とにかく痴なのです。それは、天皇だけの問題ではありません。騙された側の痴、これをそのままいいの。大江健三郎さんの恩師で尊敬されているフランス文学者で、渡辺一夫という人がいます。この渡辺一夫は、敗戦の年の12月にこういうことを書いています。「8・15、生ぬるいお湯、メタンガスの泥沼、その感じがする。なにかほっとした気持ち」—本土決戦で死ななくて済んだわけですから、私などは、ほっとした以上の解放感がありました。11歳の子どもでしたから。「なにかほっとした気持ち。しかしそれと共に、膿(うみ)が出尽くせないのではないだろうか。このままでは、少し変なまま歩いていくだけではないのか」。

そういう観点から見ますと、この『夢』三部作は、8・15から世間全体が「少

し変なまま」で歩いていった中で愚直に自分自身であろうとする人物像、それは紙芝居屋さんであったり、いろいろなのです。最後の『痴』では、元高級将校なのです。かつて天皇の主宰する会議にも出たことのある高級将校なのです。同じようなモチーフが、1994年の『父と暮らせば』という作品です。これは、テレビや映画でも上演されました。広島で爆死した父親とかわらうじて生き残った娘との架空の二人芝居です。これも同じモチーフです。

もう時間が終わりに近づきましたので、副題に『ムサシ』を出していた、『ムサシ』に行かなくてはなりません。『ムサシ』とは、もう今の若い方にはそうではないでしょうけれど、多少とも年配の方々には、宮本武蔵で、国民的英雄です。それをカタカナで『ムサシ』としました。2009年の作品です。

武蔵と佐々木小次郎という2人の剣客が決闘して、佐々木小次郎が死ぬのですが、これは史実でもあります。しかし芝居では、実は佐々木小次郎が生きていて、再び武蔵と巡り会う。それで決闘を仕掛けるのですが、いろいろな趣向があって、最後は刀を収めてしまうのです。

現に世界を覆う暴力の連鎖が、ニューヨークの9・11に始まりました。そこから始まったブッシュの復讐、これは復讐ですから、戦争ですらないのです。戦争ならば、戦争に関する戦時国際法 humanitarian law、国際人道法、をお互いに、厳密に守ったことは今まで例がないにしても、とにかく守ろうとしなければいけません。しかしビン・ラーディンの殺害に、アメリカの善良な市民たちが一斉に喝采しました。これは、9・11のときに、パレスチナやアラブの諸国で人々が喝采したのと同じことを、10年後のアメリカの善良な市民たちがしているということです。そういうふうに現に世界を覆い続けている暴力の連鎖を、どうやって止められるか。いや、止めなくてはいけないかということが『ムサシ』の主題です。これは憲法で言えば、もちろん憲法第9条の問題です。

終わりにいたしますけれど、作家井上ひさしが亡くなった後の追悼の会で、作家の丸谷オ一さんが、井上ひさしを、大正・昭和にかけての、かつてのプロレタリア文学の最良の遺産を引き継いだ作家だと言いました。確かに地の底から世界を読み取る。そして、問題を投げかける。確かにそうです。現に彼の文字通り最後の作品が2010年の『組曲虐殺』でした。これは、小林多喜二の虐殺を主題としたものです。しかし、日本のプロレタリア文学の伝統は、硬くて、暗くて、楽しくない、ひたすら暗いのです。それと、わが井上ひさしの、難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことを愉快地に、驚くべきいろいろな趣向、仕掛けの中に、そういう仕掛けの中に彼の主張したい世界観、人生観を深い錘りに乗せて下ろしたという点では、はるかにプロレタリア文学と遠いところにある。もちろん丸谷さんはそういうことを十分ご承知の上で、短い表現で先のようなことをお

っしやっただのだと思いますが、私としては、強調したい点です。

『吉里吉里人』の喜劇が悲劇で終わる幕切れ。300年前の義民、権力に抵抗してみずからの生命をひきかえにした義民、吉里吉里善兵衛という人物の霊が語るのです。失敗に終わった、流血の挫折に終わった吉里吉里国の独立物語。「まあ、よかろう。この吉里吉里善兵衛は、これまで300年も待ったのだ。待ちついでに、この先も待ち続けるさ。百姓どもに朝が来るまで、100年でも200年でも、地の霊となってここに留まり続けよう」—これは、恐らく作家自身のつぶやきでもあろうと思うのですね。しぶとい展望ということですよ。

実は、彼の晩年、憲法の話に彼を引っ張り出してくれという斡旋役を、たびたび私は断ってきました。数年前に早稲田大学のこの企画で、井上ひさしさんを主催者が招かれて、私もおつきあいしたことがあります。そのときは、憲法9条の会とは無関係ですから、学生諸君に作家として語られたのです。憲法関係の話に、彼の力を借りたいという斡旋を頼まれることが多かったのですが、彼の晩年、私はそれを断ってきました。それでも彼自身は、いろいろな方とのいろいろな関連で、随分時間と労力を惜しまなかったようですが。

中国の言葉で、「社稷一戎衣」、天下国家のことは戎衣、鎧を一つ脱ぎ替える、たまさかのことだ。それに対して「文章千古事」という対句があります。毛沢東は、たしかに大きなこともしたでしょうけれども、それよりも魯迅の筆のほうが、人々の魂をこれからも揺り動かしていくでしょう。私が、「ぜひ彼を」という斡旋役を断ってきたのは、仮に日本国憲法のテキストが変えられても、この作者の作品は、朝が訪れるまで待ち続ける無数の吉里吉里善兵衛を励まし続けてくれるだろうからです。

最後に繰り返します。作家井上ひさしが何にもまして訴えようとし、それを最も深いところで理解していた大江健三郎が引き出して見せた憲法のエッセンス、人間を辱め、人間として辱められてはならぬという気質。—憲法の根源には、それがあらずです。日本国憲法だけのことではありません。それが、今世界中で起こっていることの根っこにあるのです。チュニジアでも、エジプトでも、リビアでも、シリアでも、そんな遠いところではなくても、中国でも、北朝鮮でも、それが問題なのです。

日本国憲法だけに限りません。人間を辱め、人間として辱められてはならぬという気質。それを育んでいこうとする人間の営み。それを支えるのが憲法だ、ということをお皆さんに考えていただきたいということで、私の話を終わりにします。

ご静聴、ありがとうございます。

○会場：(拍手)

(以上)